

市区町村別集計項目(推進体制等)

千葉県	
市区町村数	54

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成31年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						26	36	7				41			
12	100	千葉市	男女共同参画課	1	1	1	1	千葉市男女共同参画ハーモニー条例	平成14年9月25日	平成15年4月1日		ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン	平成28年4月 ~ 令和4年3月	1	
12	202	銚子市	企画室	1	2	1	1				0	第3次銚子市男女共同参画計画	平成30年4月 ~ 令和5年3月	1	
12	203	市川市	男女共同参画・多様性社会推進課	1	1	1	1	市川市男女共同参画社会基本条例	平成18年12月20日	平成19年4月1日		市川市男女共同参画基本計画	平成20年4月1日 ~ 令和8年3月31日	1	
12	204	船橋市	市民協働課	1	2	1	1				0	第3次船橋市男女共同参画計画「fプラン」	平成29年4月 ~ 令和4年3月	1	
12	205	館山市	企画課	1	2	0	1				0	第4期館山市男女共同参画推進プラン	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
12	206	木更津市	企画課	1	2	0	1				2	木更津市男女共同参画計画(第4次)～きさらづ共に輝くハートフルプラン～	平成29年4月 ~ 令和4年3月	1	
12	207	松戸市	総務部 男女共同参画課	1	1	1	1				0	松戸市男女共同参画プラン第5次実施計画	平成30年4月 ~ 令和5年3月	1	
12	208	野田市	人権・男女共同参画推進課	1	1	1	1				0	第3次野田市男女共同参画計画	平成27年4月 ~ 令和2年3月	1	
12	210	茂原市	企画政策課	1	2	0	1				0	男女ハートフル共生プラン～茂原市男女共同参画計画(第3次)～	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
12	211	成田市	市民協働課	1	2	0	1				0	第3次成田市男女共同参画計画 成田市DV対策基本計画	平成28年4月 ~ 令和2年3月	0	
12	212	佐倉市	自治人権推進課	1	1	1	1	佐倉市男女平等参画推進条例	平成14年12月27日	平成15年4月1日		佐倉市男女平等参画基本計画[第3期]	平成21年4月1日 ~ 令和2年3月31日	0	
12	213	東金市	企画課	1	2	0	0				0	第2次東金市男女共同参画プラン	平成28年4月 ~ 令和3年3月	1	
12	215	旭市	市民生活課	1	2	0	1				0	第2次旭市男女共同参画計画	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1	
12	216	習志野市	男女共同参画センター	1	1	1	1	習志野市男女共同参画推進条例	平成16年3月31日	平成16年7月1日		習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)	平成29年4月 ~ 令和2年3月	1	
12	217	柏市	協働推進課	1	2	1	1				3	第三次柏市男女共同参画推進計画	平成28年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
12	218	勝浦市	企画課	1	2	0	0				0	第2次勝浦市男女共同参画計画	平成30年3月 ~ 令和9年3月	1	
12	219	市原市	人権・国際課	1	2	1	1	市原市男女共同参画社会づくり条例	平成16年12月22日	平成17年4月1日		いちほら男女共同参画社会づくりプラン	平成29年4月 ~ 令和9年3月	1	
12	220	流山市	男女共同参画室	1	1	1	1				0	流山市第3次男女共同参画プラン	平成27年4月 ~ 令和2年3月	0	
12	221	八千代市	企画経営課	1	2	1	1				0	やちよ男女共同参画プラン	平成23年4月1日 ~ 令和3年3月31日	0	
12	222	我孫子市	男女共同参画室	1	1	1	1	我孫子市男女共同参画条例	平成18年3月27日	平成18年7月1日		我孫子市第3次男女共同参画プラン	平成31年4月1日 ~ 令和11年3月31日	1	
12	223	鴨川市	経営企画部経営企画課	1	2	0	1				0	第2次鴨川市男女共同参画計画	平成28年4月 ~ 令和2年3月	1	
12	224	鎌ヶ谷市	市民活動推進課男女共同参画室	1	1	1	1				3	鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画第2次実施計画	平成28年4月 ~ 令和2年3月	0	
12	225	君津市	市民環境部 市民生活課	1	2	1	1				0	第4次君津市男女共同参画計画	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
12	226	富津市	総務部企画課	1	2	1	1	富津市男女共同参画のまちづくり条例	平成21年3月26日	平成21年4月1日				1	
12	227	浦安市	企画部 男女共同参画センター	1	1	1	1				3	改訂第2次うらやす男女共同参画プラン	平成29年4月 ~ 令和3年度3月	1	
12	228	四街道市	政策推進課	1	2	1	1				0	四街道市男女共同参画推進計画	平成26年4月 ~ 令和4年3月	0	
12	229	袖ヶ浦市	市民活動支援課	1	2	1	1				0	第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画はっぴープラン	平成31年4月 ~ 令和6年3月	1	
12	230	八街市	企画政策課	1	2	0	0				0	第2次八街市男女共同参画計画	平成28年4月 ~ 令和4年3月	1	
12	231	印西市	市民活動推進課	1	2	1	1				0	第3次印西市男女共同参画プラン	平成31年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
12	232	白井市	企画財政部企画政策課 男女共同参画室	1	2	1	1				0	白井市男女平等推進行動計画	平成28年4月1日 ~ 令和8年3月31日	1	
12	233	富里市	企画課	1	2	1	1				0	富里市男女共同参画計画(第2次)改訂版	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成31年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
12	234	南房総市	市民生活部市民課	1	2	1	1				0	第3次南房総市男女共同参画推進計画	平成31年4月 ~ 令和6年3月	1	
12	235	匝瑳市	企画課	1	2	0	1				0	第2次匝瑳市男女共同参画計画	平成29年4月 ~ 令和4年3月	1	
12	236	香取市	市民協働課	1	2	1	1				0	香取市男女共同参画計画	平成22年4月1日 ~ 令和2年3月31日	0	
12	237	山武市	企画政策課	1	2	1	1				2	第3次山武市男女共同参画計画	平成31年4月 ~ 令和6年3月	1	
12	238	いすみ市	企画政策課	1	2	0	1				0	第2次いすみ男女共同参画プラン	平成29年4月 ~ 令和4年3月	1	
12	239	大網白里市	地域づくり課	1	2	0	1				0	大網白里市男女共同参画計画	平成28年4月 ~ 令和3年3月	1	
12	322	酒々井町	住民協働課	1	2	0	0				0	酒々井町男女共同参画計画	平成30年度 ~ 令和3年度	1	
12	329	栄町	環境協働課協働推進室	1	2	0	0				0				0
12	342	神崎町	まちづくり課	1	2	0	0				0				1
12	347	多古町	企画空港政策課 企画政策係	1	2	1	1				0	多古町男女共同参画推進プラン	平成29年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
12	349	東庄町	総務課	1	2	0	0				0	東庄町男女共同参画計画	平成28年4月 ~ 令和3年3月	1	
12	403	九十九里町	企画財政課	1	1	0	0				0				0
12	409	芝山町	総務課	1	2	0	0				3				0
12	410	横芝光町	企画空港課	1	2	0	1				0	第2次横芝光町男女共同参画計画	平成31年4月 ~ 令和6年3月	1	
12	421	一宮町	企画課	1	2	0	0				0				0
12	422	睦沢町	総務課 総務班	1	2	0	0				0				0
12	423	長生村	総務課	1	2	0	0				0				0
12	424	白子町	総務課	1	2	0	0				0				0
12	426	長柄町	総務課	1	2	0	0				0				0
12	427	長南町	企画政策課	1	2	0	0				0				1
12	441	大多喜町	生涯学習課	2	2	0	0				0	大多喜町男女共同参画計画	平成28年8月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
12	443	御宿町	企画財政課(男女共同参画)・保健福祉課(DV関係)	1	2	0	0				0				1
12	463	鋸南町	総務企画課	1	2	0	0				0				1

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 令和2年3月末までの制定を目途に検討中
- 2 令和2年度以降の制定を目途に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成31年4月1日現在で開設済の施設)						施設形態		管理・運営主体						
			名称	愛称・通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営		
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			10							3	7	8	2	0	8	2	0
12	100	千葉市	千葉市男女共同参画センター		260-0844	千葉市中央区千葉寺町1208番地2(千葉市ハーモニープラザ内)	043-209-8771	043-209-8776	http://www.chp.or.jp/danjo/		○		○				○
12	202	銚子市															
12	203	市川市	市川市男女共同参画センター	ウィズ	272-0034	千葉県市川市市川1丁目24番2号	047-322-6700	047-322-6888	http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/1111000001.html		○	○				○	
12	204	船橋市	船橋市男女共同参画センター	船橋市男女共同参画センター	273-0003	船橋市宮本2-1-4	047-423-0757	047-423-3007	https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/danjyokuyoudo/005/p011270.html	○		○				○	
12	205	館山市															
12	206	木更津市															
12	207	松戸市	松戸市女性センター	ゆうまつど	271-0091	千葉県松戸市本町14番地の10	047-364-8778	047-364-7888	https://www.city.matsudo.chiba.jp/shisetsu-guide/kaikan_hole/yuu_matsudo/	○		○				○	
12	208	野田市															
12	210	茂原市															
12	211	成田市															
12	212	佐倉市	佐倉市男女平等参画推進センター	ミウズ	285-0837	千葉県佐倉市王子台一丁目23番地 レイクピアウスイ3階	043-460-2580	043-460-2582	http://www.mews.shiteikan-ri-sakura.jp/		○		○				○
12	213	東金市															
12	215	旭市															
12	216	習志野市	男女共同参画センター	ステップならしの	275-0016	千葉県習志野市津田沼5-12-12サンロード津田沼5階	047-453-9307	047-453-9327	http://www.city.narashino.lg.jp/joho/danjokyodo/index.html		○	○				○	
12	217	柏市	柏市男女共同参画センター		277-0005	千葉県柏市柏1-7-1-301	04-7167-1127	04-7165-7323	http://www.city.kashiwa.lg.jp/sankakueye/		○	○				○	
12	218	勝浦市															
12	219	市原市															
12	220	流山市															
12	221	八千代市	八千代市男女共同参画センター		276-0033	千葉県八千代市八千代台南1-11-6	047-485-6505	047-485-7398	http://www.city.yachiyo.chiba.jp/102502/index.html		○	○				○	
12	222	我孫子市															
12	223	鴨川市															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成31年4月1日現在で開設済の施設)													
			名称	所在地等						施設形態		管理・運営主体				
				愛称・通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理		事業運営		
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者
12	224	鎌ヶ谷市	男女共同参画推進センター		273-0101	千葉県鎌ヶ谷市富岡1-1-3	047-401-0891	047-401-0892	http://www.city.kamagaya.chiba.jp/sesakumidashi/sesaku-danjokyoudo/danjo_center		○	○			○	
12	225	君津市														
12	226	富津市														
12	227	浦安市	浦安市男女共同参画センター	ルピナス	279-0004	千葉県浦安市猫実1-1-2 文化会館2階	047-712-6803	047-353-1145	http://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/danjo/index.html	○		○			○	
12	228	四街道市														
12	229	袖ヶ浦市														
12	230	八街市														
12	231	印西市														
12	232	白井市														
12	233	富里市														
12	234	南房総市														
12	235	匝瑳市														
12	236	香取市														
12	237	山武市														
12	238	いすみ市														
12	239	大網白里市														
12	322	酒々井町														
12	329	栄町														
12	342	神崎町														
12	347	多古町														
12	349	東庄町														
12	403	九十九里町														
12	409	芝山町														
12	410	横芝光町														
12	421	一宮町														
12	422	睦沢町														
12	423	長生村														
12	424	白子町														
12	426	長柄町														
12	427	長南町														
12	441	大多喜町														
12	443	御宿町														
12	463	鋸南町														

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

千葉県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成31年4月1日現在で開設済の施設)														
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業									
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他
			10					10	9	10	9	3	5	3	0	6	
12	100	千葉市	千葉市男女共同参画センター	平成11年12月1日	10	16	30,584	○	○	○	○		○			○	
12	202	銚子市															
12	203	市川市	市川市男女共同参画センター	平成3年11月1日	6	15	113,693	○	○	○	○	○	○	○		○	保育つき講座の実施(子どもルーム)
12	204	船橋市	船橋市男女共同参画センター	平成6年4月1日	2	5	11,252	○		○	○						
12	205	館山市															
12	206	木更津市															
12	207	松戸市	松戸市女性センター	昭和55年11月29日	5	18	55,148	○	○	○	○			○			女性センター管理・運営・受付
12	208	野田市															
12	210	茂原市															
12	211	成田市															
12	212	佐倉市	佐倉市男女平等参画推進センター	平成15年4月1日	0	12	19,608	○	○	○	○		○				
12	213	東金市															
12	215	旭市															
12	216	習志野市	男女共同参画センター	平成15年11月1日	4	1	9,158	○	○	○	○	○	○			○	
12	217	柏市	柏市男女共同参画センター	平成28年5月14日	3	2	10,321	○	○	○	○	○				○	
12	218	勝浦市															
12	219	市原市															
12	220	流山市															
12	221	八千代市	八千代市男女共同参画センター	平成1年6月1日	2	2	2,391	○	○	○						○	
12	222	我孫子市															
12	223	鴨川市															
12	224	鎌ヶ谷市	男女共同参画推進センター	平成18年10月1日	0	8	3,563	○	○	○	○		○				
12	225	君津市															
12	226	富津市															
12	227	浦安市	浦安市男女共同参画センター	平成14年10月1日	3	3	19,432	○	○	○	○			○		○	
12	228	四街道市															
12	229	袖ヶ浦市															
12	230	八街市															
12	231	印西市															
12	232	白井市															
12	233	富里市															
12	234	南房総市															
12	235	匝瑳市															

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画・女性のための総合的な施設（平成31年4月1日現在で開設済の施設）															
			名 称	設立年月日	職員数(人)		予算額 (千円)	主 な 事 業									その他	
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究		
12	236	香取市																
12	237	山武市																
12	238	いすみ市																
12	239	大網白里市																
12	322	酒々井町																
12	329	栄町																
12	342	神崎町																
12	347	多古町																
12	349	東庄町																
12	403	九十九里町																
12	409	芝山町																
12	410	横芝光町																
12	421	一宮町																
12	422	睦沢町																
12	423	長生村																
12	424	白子町																
12	426	長柄町																
12	427	長南町																
12	441	大多喜町																
12	443	御宿町																
12	463	鋸南町																

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			1			37	1	2.7	40	2	5.0	17	0	0.0	14	0	0.0	#REF!	636	7.1
12	100	千葉市				1	0	0.0	2	0	0.0							1096	132	12.0
12	202	鎌子市				1	0	0.0	1	0	0.0							226	16	7.1
12	203	市川市				1	0	0.0	2	1	50.0							226	22	9.7
12	204	船橋市				1	0	0.0	2	0	0.0							880	114	13.0
12	205	館山市				1	0	0.0	1	0	0.0							156	3	1.9
12	206	木更津市				1	0	0.0	1	1	100.0							227	12	5.3
12	207	松戸市				1	0	0.0	1	0	0.0							354	30	8.5
12	208	野田市				1	0	0.0	1	0	0.0							400	38	9.5
12	210	茂原市				1	0	0.0	1	0	0.0							242	19	7.9
12	211	成田市				1	0	0.0	2	0	0.0							288	17	5.9
12	212	佐倉市				1	0	0.0	1	0	0.0							255	19	7.5
12	213	東金市				1	0	0.0	1	0	0.0							77	0	0.0
12	215	旭市				1	0	0.0	1	0	0.0							156	3	1.9
12	216	習志野市				1	0	0.0	1	0	0.0							250	30	12.0
12	217	柏市				1	0	0.0	1	0	0.0							297	24	8.1
12	218	勝浦市				1	0	0.0	1	0	0.0							49	0	0.0
12	219	市原市				1	0	0.0	1	0	0.0							519	23	4.4
12	220	流山市				1	0	0.0	1	0	0.0							180	12	6.7
12	221	八千代市				1	0	0.0	1	0	0.0									
12	222	我孫子市	平成13年6月26日	我孫子市男女共同参画都市宣言	4	1	0	0.0	1	0	0.0							189	20	10.6
12	223	鴨川市				1	0	0.0	1	0	0.0							96	1	1.0
12	224	鎌ヶ谷市				1	0	0.0	1	0	0.0							104	9	8.7
12	225	君津市				1	1	100.0	1	0	0.0							208	10	4.8
12	226	富津市				1	0	0.0	1	0	0.0							107	0	0.0
12	227	浦安市				1	0	0.0	1	0	0.0							83	14	16.9
12	228	四街道市				1	0	0.0	1	0	0.0							86	4	4.7
12	229	袖ヶ浦市				1	0	0.0	0	0								186	5	2.7
12	230	八街市				1	0	0.0	1	0	0.0							39	1	2.6
12	231	印西市				1	0	0.0	1	0	0.0							182	6	3.3
12	232	白井市				1	0	0.0	0	0								97	10	10.3
12	233	富里市				1	0	0.0	1	0	0.0							110	10	9.1
12	234	南房総市				1	0	0.0	1	0	0.0							116	0	0.0
12	235	匝瑳市				1	0	0.0	1	0	0.0							106	1	0.9
12	236	香取市				1	0	0.0	1	0	0.0							309	7	2.3
12	237	山武市				1	0	0.0	1	0	0.0							267	6	2.2
12	238	いすみ市				1	0	0.0	2	0	0.0							91	0	0.0
12	239	大網白里市				1	0	0.0	1	0	0.0							116	8	6.9
12	322	酒々井町										1	0	0.0	1	0	0.0	40	3	7.5
12	329	栄町										1	0	0.0	1	0	0.0	38	1	2.6
12	342	神崎町										1	0	0.0	0	0		23	0	0.0
12	347	多古町										1	0	0.0	1	0	0.0	53	0	0.0
12	349	東庄町										1	0	0.0	1	0	0.0	34	0	0.0
12	403	九十九里町										1	0	0.0	1	0	0.0	45	0	0.0
12	409	芝山町										1	0	0.0	1	0	0.0	57	2	3.5
12	410	横芝光町										1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0
12	421	一宮町										1	0	0.0	1	0	0.0	36	0	0.0

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣 言 年 月 日	宣 言 の 形 態	宣 言 名 称	市 区 長 数	うち		副 市 区 長 数	うち		町 村 長 数	うち		副 町 村 長 数	うち		自 治 会 長 数	うち	
							女 性 市 区 長 数	女 性 比 率 (%)		女 性 副 市 区 長 数	女 性 比 率 (%)		女 性 町 村 長 数	女 性 比 率 (%)		女 性 副 町 村 長 数	女 性 比 率 (%)		女 性 自 治 会 長 数	女 性 比 率 (%)
12	422	陸沢町									1	0	0.0	1	0	0.0	16	0	0.0	
12	423	長生村									1	0	0.0	1	0	0.0	41	1	2.4	
12	424	白子町									1	0	0.0	1	0	0.0	32	0	0.0	
12	426	長柄町									1	0	0.0	1	0	0.0	56	2	3.6	
12	427	長南町									1	0	0.0	0	0	0.0	29	1	3.4	
12	441	大多喜町									1	0	0.0	1	0	0.0	63	0	0.0	
12	443	御宿町									1	0	0.0	0	0	0.0	10	0	0.0	
12	463	鋸南町									1	0	0.0	1	0	0.0	26	0	0.0	

<選択肢回答>
 男女共同参画に関する宣言
 宣言の形態
 1 首長声明
 2 議会の議決
 3 庁内連絡会議の決定
 4 その他

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲						地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況						地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況						() 市町村防災会議 (委員のみ)			() 市町村防災会議 (会長を含む)			調査時点コード				
			目標 値 (%)	目 標 達 成 期 限	審 議 会 等 数	うち 女 性 委 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち 女 性 委 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち 女 性 委 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	目 標 設 定 の 対 象 で あ る 審 議 会 等 の 目 標 及 び 現 状 値	其 他	地 方 自 治 法 (第 202 条 の 3) に 基 づ く 審 議 会 等 に お け る 登 用 状 況	其 他	地 方 自 治 法 (第 180 条 の 5) に 基 づ く 委 員 会 等 に お け る 登 用 状 況	其 他									
																													その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他				
12	322	酒々井町											14	12	145	24	16.6	5	3	21	6	28.6					30	1	3.3	1		1		1			
12	329	柴町											27	21	271	63	23.2	5	3	22	5	22.7	25	1	4.0	26	1	3.8	1		1		1				
12	342	神崎町											4	3	34	9	26.5	5	2	28	2	7.1								2		1					
12	347	多吉町	20	令和3年3月	26	17	279	43	15.4				20	14	228	33	14.5	5	2	36	4	11.1	25	2	8.0	25	2	8.0	3	平成29年4月1日	1		1				
12	349	東庄町	40	令和3年3月	33	28	385	93	24.2				21	18	232	51	22.0	5	1	23	3	13.0	20	1	5.0	21	1	4.8	1		1		1				
12	403	九十九里町											11	8	138	24	17.4	6	3	26	3	11.5	19	2	10.5	20	2	10.0	3	令和元年8月13日	3	令和元年8月13日	3	令和元年8月13日			
12	409	芝山町											7	6	77	10	13.0	5	3	48	10	20.8	29	2	6.9	30	2	6.7	1		1		1				
12	410	横芝光町	30	令和6年3月	53	42	1,369	227	16.6				16	13	220	34	15.5	5	2	40	4	10.0	26	3	11.5	27	3	11.1	1		1		1				
12	421	一宮町											12	8	151	24	15.9	5	2	30	2	6.7	24	3	12.5	25	3	12.0	1		1		1				
12	422	睦沢町											12	10	172	32	18.6	5	2	30	3	10.0	23	6	26.1	24	6	25.0	1		1		1				
12	423	長生村											21	17	265	61	23.0	5	4	21	6	28.6	24	1	4.2	25	1	4.0	1		1		1				
12	424	白子町											7	5	80	25	31.3	5	2	32	4	12.5								1		1		1			
12	426	長柄町											32	22	291	52		4	2	27	3	11.1								1		1		1			
12	427	長南町											20	19	235	43	18.3	5	2	22	3	13.6	24	3	12.5	25	3	12.0	1		1		1				
12	441	大多喜町	35	令和3年3月	22	16	194	66	34.0				20	16	163	42	25.8	5	2	24	2	8.3	18	1	5.6	19	1	5.3	1		1		1				
12	443	御宿町											12	9	127	21	16.5	5	3	25	8	32.0	18	2	11.1	19	2	10.5	1		1		1				
12	463	鯨南町											8	5	71	13		5	1	22	1	4.5	0			0			1		1		1				

調査表4-4

市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

千葉県

都道府県	市区町村	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値							目標設定の対象である審議会等の範囲				地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況				(内数)市町村防災会議(委員のみ)			(内数)市町村防災会議(会長を含む)				
		目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)					審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	
												9	8	322	113	35.1	0	0	0	0									
	千葉市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	銚子市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	市川市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	船橋市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	館山市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	木更津市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	松戸市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	野田市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	茂原市											3	3	76	28	36.8	0	0	0	0									
	成田市											1	0	30	0	0.0	0	0	0	0									
	佐倉市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	東金市											3	3	163	61	37.4	0	0	0	0									
	旭市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	習志野市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	柏市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	勝浦市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	市原市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	流山市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	八千代市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	我孫子市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	鴨川市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	鎌ヶ谷市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	君津市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	富津市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	浦安市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	四街道市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	袖ヶ浦市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	八街市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	印西市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	白井市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	富里市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	南房総市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	匝瑳市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	香取市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	山武市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	いすみ市											1	1	38	18	47.4	0	0	0	0									
	大網白里市											0	0	0	0		0	0	0	0									
	酒々井町											0	0	0	0		0	0	0	0									
	栄町											0	0	0	0		0	0	0	0									
	神崎町											0	0	0	0		0	0	0	0									
	多古町											1	1	15	6	40.0	0	0	0	0									
	東庄町											0	0	0	0		0	0	0	0									

都道府県	市区町村	市区町村名	管理職の在職状況																		職務上の地位別職員在職状況												調査時点コード	その他			
			うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職				うち一般行政職												
			管理職総数	うち管理職数	女性比率	管理職総数	うち女性職数	女性比率(%)	部長長相当職	うち女性数	女性比率(%)	部長長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)	係長相当職	うち女性数	女性比率(%)			係長相当職	うち女性数	女性比率(%)
12	441	大多喜町	13	0	0.0	13	0	0.0	0	0		0	0		0	0		13	0	0.0	13	0	0.0	13	1	7.7	13	1	7.7	22	6	27.3	22	6	27.3	1	
12	443	御宿町	12	2	16.7	10	2	20.0										12	2	16.7	10	2	20.0	11	3	27.3	9	2	22.2	33	10	30.3	21	6	28.6	1	
12	463	鯉南町	9	0	0.0	7	0	0.0	0	0		0	0		0	0		9	0	0.0	7	0	0.0	7	2	28.6	6	2	33.3	12	7	58.3	9	5	55.6	1	

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都 道 区	市 区 村	議 会 名	市区町村議会の議員の孤立支援体制に関する調査												調 査 時 点 そ の 他	コ ド									
			問1	問2	問3	問3(1)	問3(2)	問3(1)	問3(2)	問4	問5	問6	問7	問8			問9								
			議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか、1~4のうちいずれか一つを選択してください。	問1で、1.を選択した場合「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか、1~2のうちいずれか一つを選択してください。	問3(1)、問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(1)、問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(2)、問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(2)、問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(2)、問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(2)、問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~4のうちいずれか一つに○をつけてください。	問4で、1.を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)を行っていますか。	議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されていますか。			議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されていますか。	政治分野の男女共同参画のために実施していることがあれば記入ください。							
1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、過去に事例が無い	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い 2. なし 3. その他	1. あり 2. なし 3. その他	1. あり 2. なし 3. その他	1. あり 2. なし 3. その他	1. あり 2. なし 3. その他	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の出産 育児 家族の看護 家族の介護 疾病 その他	1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 授乳等に必要場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 授乳等に必要場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 専用場所が設置されている。(施設) 2. 授乳等に必要場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし													
			1の合計	43		4		0		0		3	1	0	0	5	7								
			2の合計	0		39		1		41		16	14	22	22	35	18								
			3の合計	1				42		2		4	7	4	5	5	5								
			4の合計	10								31	32	28	27	9	21								
12 100	千葉市	千葉市議会	1		1		3		2	4	4	4	4	4	1	1		第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席できないときは、その理由を付け、当日の定刻までに議長に届けなければならない。	4		4	4			
12 202	鎌倉市	鎌倉市議会	1		2		3		2	4	4	4	4	4	2	4				4		4	4		
12 203	市川市	市川市議会	1		2		3		2	1	3	2	2	2	2	2		第2条第2項 議員は、出席のため欠席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。配偶者の出産時における立会いその他出席の補助のため欠席できないときも、同様とする。	4		4	4			
12 204	船橋市	船橋市議会	1		2		3		2	4	4	4	4	4	1	1		(欠席の届出) 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4		4	4		情報誌「市民に参加しよう」の記事を掲載し、市の審議会等の公募委員の女性参加を呼びかけた(平成30年度)。	
12 205	船山市	船山市議会	1		2		3		2	4	4	4	4	4	4	4				4		4	4		
12 206	木更津市	木更津市議会	1		2		3		2	2	2	2	2	2	2	2				4		4	4		
12 207	松戸市	松戸市議会	1		2		3		2	2	2	2	2	2	2	2				4		4	4		
12 208	野田市	野田市議会	1		2		3		2	2	2	2	2	2	2	2				4		4	4		
12 210	流山市	流山市議会	1		2		3		2	3	3	2	3	2	4	2				4		4	4		
12 211	成田市	成田市議会	1		2		3		2	4	4	4	4	4	2	4				4		4	4		
12 212	佐倉市	佐倉市議会	1		2		3		2	4	4	2	2	2	2	4				4		4	2		
12 213	東金市	東金市議会	1		2		3		2	2	2	2	2	2	2	1		第2条 議員は事故のため欠席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4		4	4			
12 215	旭市	旭市議会	1		2		3		2	4	4	4	4	4	2	4				4		4	4		
12 216	習志野市	習志野市議会	1		2		3		2	2	2	2	2	2	2	2				4		4	2		
12 217	柏市	柏市議会	1		2		3		2	1	1	2	2	2	2	2		(欠席の届出) 第2条 議員は、事故のため欠席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。 2 議員は、出席(配偶者の出産のための補助を含む。)又は育児のため欠席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 第84条 委員は、事故のため欠席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届けなければならない。 2 委員は、出席(配偶者の出産のための補助を含む。)又は育児のため欠席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。	4		1	3		平成30年度、女性議員9名により、議員活動と出産、育児、介護等の両立のための環境整備について、調査、研究及び協議を行い、議長へ提言するため「出産、育児、介護等検討会」を議長との連携機関として立ち上げ稼働を行い、令和元年5月に議長に報告を行った。	
12 218	勝浦市	勝浦市議会	4							4	4	4	4	4	4	4				4		4	4		
12 219	市原市	市原市議会	1		2		3		2	4	4	4	4	4	1	1		(欠席の届出)第2条 議員は、疾病、出産その他の事由により、出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4		4	4			
12 220	流山市	流山市議会	1		2		3		2	4	4	4	4	4	2	4				4		4	4		
12 221	八千代市	八千代市議会	1		2		3		2	2	2	2	2	2	2	2				4		4	4		
12 222	我孫子市	我孫子市議会	4							4	4	4	4	4	2	4				4		4	4		
12 223	鴨川市	鴨川市議会	1		2		3		2	3	2	2	2	2	2	2				4		4	4		
12 224	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市議会	1		2		3		2	4	4	4	4	4	2	2				4		4	4		
12 225	君津市	君津市議会	1		2		3		2	2	2	2	2	2	2	2				4		4	4		
12 226	富津市	千葉県富津市議会	1		2		3		2	4	4	4	4	4	2	2				4		4	4		
12 227	浦安市	浦安市議会	1		1		3		2	4	4	4	4	4	1	1		第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4		4	4			
12 228	四街道市	四街道市議会	1		2		3		2	4	4	4	4	4	2	2				4		4	4		
12 229	袖ヶ浦市	袖ヶ浦市議会	1		1		3		2	4	4	4	4	4	1	1		議員は、疾病、出産その他の事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4		4	4			
12 230	八街市	八街市議会	1		2		3		2	4	4	4	4	4	4	4				4		4	4		
12 231	印西市	印西市議会	1		2		3		2	2	2	2	2	2	2	2				4		4	4		
12 232	白井市	白井市議会	1		2		3		2	1	3	3	3	3	3	3		第2条第2号(欠席の届出) 第2条 議員は、次に掲げる事由により出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。 (1) 職 (2) 議員又は議員の配偶者が出席する場合 (3) 職	4		4	4			
12 233	富里市	富里市議会	1		2		3		3	4	4	4	4	4	2	2				4		4	2		
12 234	南房総市	南房総市議会	1		2		3		2	2	2	2	2	2	2	2				4		4	4		
12 235	匝路市	匝路市議会	4							4	4	4	4	4	4	4				4		4	4		
12 236	香取市	千葉県香取市議会	4							4	4	2	2	2	2	2				4		4	4		
12 237	山武市	山武市議会	1		2		3		2	4	4	4	4	4	2	2				4		4	4		

都 道 府 県	市 区 町 村	市 区 町 村 名	市区町村議会の議員の国立支援体制に関する調査											調 査 時 点 そ の 他											
			問1 議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)が あるか。1~4のいずれか一 つを選択してください。	問2 問1で、1.を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか。1~2 のうちいずれか一つを選択して ください。	問3 問3(1)。問1で1. を選択した場合、取得 することが可能な 休業期間は、次のう ちどれに当てはまり ますか。	問3(2)。問1. で1.を選択した場 合、休暇の期間 の範囲につ いて、減額の規定 はありますか。	問4 議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の 事由について1~4のうちいずれか一つに○をつけてください。	問5 問4で、1.を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。	問6 男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ スメント防止に関するものを 含む)を行っていますか。	問7 議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	問8 議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置ま たは提供されていますか。	問9 政治分野の男女共同参画の ために実施していることがあ ればご記入ください。	問10 議員の出産を欠席事由として 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. 明記した規定がなく、 運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、 過去に事例が無い		問11 1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	問12 1. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間以上である。 3. 期間の定めはな い。	問13 1. あり 2. なし 3. その他	問14 配偶者の 出産	問15 育児	問16 家族の 看護	問17 家族の 介護	問18 疾病	問19 その他	問20 1. 男女共同参画に関する研 修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント 防止に関する研修を行って いる。 3. 男女共同参画に関する研 修及びセクシュアル・ハラ スメント防止に関する研修の両 方を行っている。 4. 行っていない。	問21 1. 人員及び場所の設置ま たは提供がされている。(臨時 のものも含む) 2. 授乳等に必要な場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし
12	238	いすみ市	いすみ市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	2	1	(欠席の届出) 第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻ま でに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届 を提出することができる。	4	4	4	4	4	4	4	4	1	
12	239	大網白里市	大網白里市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	322	酒々井町	酒々井町議会	1	2	3	2	4	4	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	329	栄町	栄町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	342	神崎町	神崎町議会	4				2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	347	多古町	多古町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	349	東庄町	東庄町議会	4				4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	403	九十九里町	九十九里町議会	4				4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	408	芝山町	芝山町役場	1	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	410	横芝光町	横芝光町議会	1	1	3	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	421	一宮町	一宮町議会	4				4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	422	徳沢町	徳沢町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	423	長生村	長生村議会	3				3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	424	白子町	白子町議会	1	2	3	2	2	3	2	2	2	2	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	426	長柄町	長柄町議会	4				3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	427	長南町	長南町議会	4				2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	441	大多喜町	大多喜町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	443	御宿町	御宿町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
12	463	額南町	額南町議会	1	2	3	2	2	4	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1